

2023年度（令和5年度）

福山市教育委員会会議録（第4回）

【7月4日（火）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第4回）

1 招集年月日 2023年（令和5年）7月4日（火）
午前10時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	三好雅章
出席	2	金 仁 洙
出席	3	神原多恵
出席	4	横藤田 晋
出席	5	小丸輝子

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤井紀子
学校教育部長	亀山貴治
学校教育部参与	寺田拓真
教育総務課長	亀山聰子
政策調整官	手島智幸
施設課長 兼学校再編推進室主幹	藤野原啓宏
学校再編推進室長	皿海三樹夫
中央図書館長	延近久恵
学事課長	本宮政尚
学びづくり課長	片山富行
学校保健課長	原 明 信
福山中・高等学校事務長	前 田 満
文化振興課 文化財担当課長	高松秀幸
保育指導課長	村上洋子
まちづくり推進課 地域支援担当課長	渡邊真悟

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	西岡雅之
教育総務課職員	亀田千景

以上，閲覧のうえ相違ないことを認め，ここに署名する。

教 育 長
(三 好)

委 員
(金)

委 員
(神 原)

委 員
(横藤田)

委 員
(小 丸)

書 記

【開会時刻 午前10時00分】

- 三好教育長 それでは、ただいまから、2023年度（令和5年度）第4回福山市教育委員会会議を開会いたします。
本日の議案ですが、議第14号及び協議事項は意思決定過程案件のため、議第15号から議第18号までは人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議したいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。
2023年5月30日開催の第3回教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
次に、日程第2 教育長の報告についてです。
資料の1ページをお願いします。
19日からの本会議以外のところでは、学校に行き、授業を見たり先生や校長と話をしていました。その間で、元気大賞の表彰も行っています。子どもたちは非常に元気です。4月から6月までに大きな行事を終えて、通常の授業を中心とした教育活動が行われていますけれども、非常に元気に学習をしています。先生たちも、授業を変えようという思いが、授業を見せてもらう中でとてもよくわかります。その中での問題意識などについても聞いております。
以上です。
続いて、管理部長から6月定例市議会の答弁について報告をお願いします。
- 藤井管理部長 6月議会の一般質問に対する教育委員会の答弁について御報告します。
4ページをお願いします。
水曜会の大田議員からは、学校現場における3年間のコロナ対策の成果と課題、日本人の睡眠不足について質問がありました。
コロナ禍の3年間、各学校では3密の回避等、感染防止対策に取り組み、感染状況が厳しい時期には、分散登校や部活動の中止等の対策を行った。学校では、学びを止めないよう、配付した学習端末を活用し、リモート授業、課題の配信等に取り組んだ。学校生活に多くの制限がかかりながらも、行事等の目的を考え、内容や方法を工夫し、様々なことに挑戦する子どもたちや教職員の姿があった。
また、日本人の睡眠不足について、2022年度（令和4年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、本市の「1日の睡眠時間が7時間未満」の児童生徒は小学5年生13.8%、中学2年生38.2%。児童生徒のスマートフォンの所持率及び平均使用時間は把握していない。内閣府が行った調査では、1日平均利用時間は、小学生で3時間34分、中学生では4時間37分となっている。本市の児童生徒の裸眼視力1.0未満の割合は、昨年度、小学生37.1%、中学生58.3%で、学習端末が導

入される前と比べても、ここ数年、大きな変化はない。本市では、マニュアル「1人1台学習端末の善き使い手をめざして」を作成し、学校では、目を休める、姿勢を正すことなど、児童生徒が自ら意識を持つことが出来るよう指導している。また、保健だより等を通じて、寝る1時間前からはスマートフォン等の利用をしないこと等を保護者へお願いしている。引き続き、家庭と連携しながら、児童生徒が睡眠リズムの確立や、自分の健康に関心を持ち、生活や環境を改善していく態度を育てていくと答弁しています。

6ページです。

水曜会の石口議員からは、放課後チャレンジ教室と図書館行政について質問がありました。

放課後チャレンジ教室は、2011年に「土曜チャレンジ教室」としてスタートし、2017年度からは、対象を小学4年生から6年生までとし、毎週1回、平日の放課後1時間程度、学校図書館等で実施する「放課後チャレンジ教室」に移行した。今年度は、34教室で560名の児童が参加している。成果としては、アンケートにおいて、「チャレンジ教室で勉強するのが楽しみ」と回答した児童が82.7%、「チャレンジ教室で勉強していて『わかった』『できた』と思うことが増えた」と回答した児童が90.7%と、多くの児童が学ぶ楽しさや分かる喜びを実感しています。課題としては、ボランティア講師の人材確保が難しいこと。今後は、教員をめざす学生等ボランティアを募り、参加した児童一人一人に、十分な支援を行えるよう、取り組んでいく。

次に、図書館の将来像について、図書館は、利用者の多様なニーズに応じた資料収集を図ることで、だれもが本に親しみ、知識を深め、暮らしの課題解決や地域づくりに貢献し、生涯にわたって学び続けられる知的インフラであることが重要である。そのため、読書活動や学びを支援する図書資料や調査・相談業務の充実とともに、市民の生活の質を豊かにする施設として、市民の暮らしや地域課題の解決に図書館がどう役に立つのかを検討し、幅広い分野で役割が果たせるよう、図書館サービスの拡充を図っていく。7ページです。さらに、中央公園のパークPFI事業における民間事業者と連携した取組をはじめとする新たな試みにより、図書館の可能性を広げながら、市民に親しまれる、魅力ある図書館をめざす。蔵書は、「福山市図書館蔵書計画」において、2030年度の目標を127万5,000冊と設定し、計画的な蔵書の整備に取り組んでいる。購入する図書は、図書館ごとに選書会議を開き、「福山市図書館資料収集規定」に基づき、新刊リストや利用者からのリクエスト等をもとに、選定している。廃棄する図書は、「福山市図書館資料除籍基準」等に基づき、決定している。貸出冊数は、2022年度は、2018年度の80%近くまで戻った。図書館では、妊婦や子育て中の保護者、障がいのある人、外国籍の人などへの支援の在り方も考えながら、乳幼児から高齢者まで、あらゆる市民の多様なニーズに応じた資料を収集し、様々なサービスを展開している。図書館は、本に出会う場であると同時に、様々な人と出会う交流の場でもある。図書館が軸となり、まちと人、人と情報、情報とものを繋ぎ、市民が集う場所となるよう、公立図書館としての責任と役割を果たしていくと答弁しています。

9ページです。

水曜会の喜田議員からは、デジタル採点システムの導入と教職員のメンタルヘルス対策について質問がありました。

これまで教職員の業務量削減に向けた環境整備に取り組み、昨年度、時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合は、2018年度と比べ減少している。一方、「仕事にやりがいを感じている」教職員は60%

前後で推移している。次に、デジタル採点システムは、現在、中学校30校のうち13校が活用している。学校からは、設問ごとにまとめて採点することができ、得点集計もされるため、時間短縮につながった等の声がある。一方、テストごとの集計の設定に負担が大きい等の理由から、活用を見送った学校もある。2025年度に教職員の業務改善等を目的とする統合型校務支援システムを導入するにあたり、デジタル採点システム機能等についても、教職員の声を聞きながら、検討していく。

10ページです。本市の市立小中学校の年度末での休職者数の内、精神疾患による病休及び休職中の辞職者数は、2020年度から年度ごとに8人、10人、13人で、精神疾患の原因は、学級経営、授業、保護者連携、人間関係、プライベートの悩みなどが重なっている。本市では、教職員が、子どもと向き合う時間を確保し、本来の業務に専念できるよう、校務補助員の拡充の他、部活動指導員の導入、指導要録・出席簿などのデジタル化、17時以降の電話連絡制限など、環境整備をしてきた。現在、産業医と連携している学校は、教職員が50名以上在籍する13校の内10校で、全校の約9.8%。産業医と連携していない学校は、保健管理医と連携しており、メンタルヘルスを含めた健康管理について総合的に指導・助言を受けている。また、「こころの健康相談事業」の制度を設け、希望する教職員が、指定専門医の指導・助言を受けている。引き続き、実効性のある制度運用に努め働きやすい職場環境づくりに取り組んでいくと答弁しています。

11ページです。

水曜会の木村議員からは、不登校児童生徒の支援について質問がありました。

2021年度、本市公立小中学校における不登校は893人で、このうち、年間出席日数0日の児童生徒は19人。この中には、家庭から外に出られない、家族以外との接触が困難な事例が含まれている。各学校は、担任やスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等を通して状況を把握し、不登校委員会等で支援の方向性を協議している。対応が困難なケースについては、福祉関係機関と連携し、定期的開催しているケース会議で、誰が、いつ、どうアプローチするか等を検討し、取り組んでいる。保護者への支援として、今年度、市内4か所で保護者会と個別相談会を実施する。学校、保護者、関係機関が連携することで、全ての不登校児童生徒が何らかの場や人に繋がるよう取り組む。中学校卒業後の対応について、卒業後1年間は、元担任等が家庭訪問や電話連絡等で定期的に連絡を取り、進学や就職に係る資料を提供するなど進路相談を継続している。「ひきこもり相談窓口ふきのとう」「地域若者サポートステーション」等、中学卒業後の若者や家族が相談できる機関につないでいると答弁しています。

12ページです。

公明党の小林議員からは、自転車用ヘルメットの購入費助成について質問がありました。

登下校時の自転車事故の状況について、昨年度は、中学生53件、高校生1件、合計54件の事故が発生し、「注意不足」や「飛び出し」といった生徒側による原因だけでなく、ドライバー側が法令に違反している事例もある。自転車利用時における交通ルールの遵守と交通マナーの徹底に向けて、小学校では、交通ルールの意味と必要性の学習や通学路安全マップの作成などに取り組み、中学校では、信号無視、ながら運転などが重大な事故につながり、自ら傷つくだけでなく高額な損害賠償を支払うケースがあることを学習している。「自転車保険加入の義務化」について、チラシを全ての市立学校の保護者へ配布したほか、福山市PTA連合会の会合の

中で周知を行ったと答弁しています。

13ページです。

公明党の皿谷議員からは、図書館事業について質問がありました。

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づく、本市図書館の読書環境整備の現状と利用状況について、図書館では、障がいの有無にかかわらず、誰もが利用しやすい方法で本の内容にアクセスできるよう、様々なサービスを行っている。「デジタル録音図書」、「電子図書」、「LLブック」等、多様な本を揃えている。また、「拡大読書器」や「自動読み上げ機」の設置、職員による「対面朗読サービス」等により、読書支援を行っている。身体に障がいがあり、図書館に来ることが難しい人には、郵送や宅配サービスによる本の貸出しも行っている。電子図書の中には、オーディオブックや音声自動読み上げ機能付きの本も含まれており、引き続き、オーディオブックも含め、利用者の多様なニーズに応じた資料収集を行い、誰もが自分のライフスタイルに合った形で本を読み、文字・活字の恩恵を受けられるよう、図書館サービスの充実に努めていくと答弁しています。

14ページです。

公明党の野村議員からは、教育と福祉の連携について質問がありました。

教育委員会では、障がい福祉課や福山地区放課後等デイサービス連絡協議会と連携し、2018年度から「学校と放課後等デイサービスによる合同研修」を実施している。学校と事業所、保護者が課題解決に向けた情報の共有や、定期的なケース会議を実施する事例が増えてきている。今年も8月に、合同研修を計画している。日頃から教育と福祉の関係を構築していくことが、切れ目ない支援につながり、子どもたちが安心して持てる力を発揮できるようになると考えていると答弁しています。

15ページです。

誠友会の荒玉議員からは、主体的・対話的で深い学びの推進などについて質問がありました。

本市では、「福山100NEN教育」を基本理念に、「学びが面白い！」という内発的動機を喚起する「子ども主体の学び」全教室展開を通して、非認知能力を含む学力の向上をめざしている。これまで、子ども一人一人の興味、関心、理解するスピード等が異なることを大切にしながら、日々の授業を中心とした教育活動に取り組んできたことで、非認知能力と学力が上がり、数値にも子どもたちの姿にも、変化が表れている学校が増えてきている。昨年度の全国学力・学習状況調査において、非認知能力に関する質問12項目の肯定的回答の平均が、小学校中学校ともに8割を超えている。特に、「自分でやると決めたことは、やり遂げる」「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦する」と回答した児童生徒の割合が全国平均より高く、各学校においては、自分で課題を見つけ解決方法を考えるなど、やりたい・知りたいという思いを発揮し、粘り強く探究する子どもたちの姿が見られている。変化の激しい時代に、新しい価値を創造し、よりよい社会を実現していくためには、挑戦する力、やり抜く力などの非認知能力と、知識・技能を活用する力などの認知能力を包括した21世紀型“スキル&倫理観”を育むことが必要である。これまで、就学前の自発的・創造的な遊びや体験を通じた学びを基盤に、すべての子どもたちが自己を発揮し成長することを目的として、幼保小連携に取り組んできている。昨年度、小学校を単位とした就学前と学校教育の連携・接続の体制を整え、学力の基盤となる言葉と数を獲得する子どもの姿を共有しながら、学びをつなぐカリキュラムを編成してきた。今後はさらに、義務教育の終わりに身に付けてほしい力を意識し、就学前と義務教育9年間の学びをつなぐ幼保

小中連携に取り組んでいく。学力以外の新たな評価軸について、2020年度より、「学力の伸びを把握する調査」を実施し、16ページです。児童生徒の学力のみならず、非認知能力や学習方略の状況についても測定してきた。この調査は、年に1回、数値でのデータを把握するものである。一方で、子どもたちは日々成長し続けており、その成長の中には、必ずしも数値には現れないものもある。こうした観点から、今年度、学習科学の知見も活用し、各学校において児童生徒の成長を多面的・多角的に見取り、それを日々の授業改善に繋げていく仕組みを構築していくと答弁しています。

17ページです。

新政クラブの八杉議員からは、学習端末の活用などについて質問がありました。

本市では、2021年度から文部科学省の「学びの補償・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加している。実証事業に関する教職員アンケートでは、課題として、4割程度の教職員が「効果的な活用が難しい」と回答していることを踏まえ、効果的な活用に向け、研修等で、教科や教材の特性、児童生徒の状況に応じた活用場面や方法について考え実践している。

18ページです。教員の働き方改革については、デジタル技術の活用としては、指導要録や出席簿などのデジタル化、タブレット端末によるオンライン研修やアンケートの集計・分析など、業務の効率化に取り組んできている。

次に、学校の安全対策について、学校施設・設備の安全点検については、関係法令に基づき定期的に専門業者による点検を行うとともに、学校においては、学期に1回以上チェックリストを用いた点検のほか教職員が日常的に目視等で点検するなど適正な安全管理を行っている。課題としては、施設の老朽化が進んでいることや、見た目だけでは安全性の判断が難しいことなどがあげられる。点検で確認された不良箇所については、緊急修繕が必要な場合は、注意喚起等の応急処置をした上で、学校と教育委員会が協議し、迅速に対応している。不審者対策については、全ての市立学校で、不審者対応マニュアルを作成し、不審者に対応した避難訓練を計画・実施し、小学校と義務教育学校には、緊急通報システムを整備している。

次に、学校再編の取組について、19ページです。

2015年度から取組を始め、多様な学びの場の整備もあわせて進める中で、この間、22の小・中学校を閉校し、10の新しい学校が開校した。子どもたちは、地域の方々の温かい協力を得て、「多様性を認め合い、自ら考え、意欲的に学ぶ」再編がめざす姿に向け、切磋琢磨しながら着実に力を付け、成長している。今後も学校とともに、子どもたちのやりたい・知りたいという思いをより一層大切にしながら、内発的動機に基づいた認知・非認知能力の向上を追求していく。今後は、これまでの取組を踏まえる中で、児童生徒数の将来推計、学校施設の状況、義務教育学校や施設の複合化の可能性、国の動向など、様々な観点から検討し、「福山100NEEN教育」がめざす学びを実現できるよう、学校教育環境の整備に取り組んでいく考えであると答弁しています。

20ページです。

市民連合の西本議員からは、学校図書館整備事業について質問がありました。

本市がめざす学校図書館は、子どもたちが、読みたい本をいつでも手に取ることができ、本の言葉や写真から興味を広げたり、想像を膨らませたり、自分の好きなことを見つけたりできる知的好奇心を喚起する場であ

る。2019年度から、図書リストを参考にした蔵書の充実、カーペット、ソファの設置による温もりのある空間の創出、図書の廃棄・更新等を行った。小学校は利用者が2.1倍、貸出冊数が1.5倍、中学校・義務教育学校はそれぞれ2.7倍、1.7倍に増えている。一方、図書の廃棄・更新を行う過程で充足率は71.3%に減少しており、充足率にも着目しながら、図書の充実、授業活用の実践共有等に取り組んでいく。

学校図書館運営委員会について、今年度を設置準備期間とし、2024年度4月から全校が設置する。校長を中心に、司書教諭、学校図書館補助員等で構成し、自校の課題を踏まえ、図書選定・廃棄方針や授業での利活用等について協議し、運営する。図書の廃棄について、21ページです。整備前の図書館は、図書が古く、書架いっぱい詰め込まれていたため、県教委が示す「学校図書館リニューアルの手引」に則り、破損している図書や利用することが適当でない図書等を対象に廃棄を行っている。特定の個人の利益について、本事業は、今年度が最終年度であり、すでに整備を終えた学校との整合性、継続性の観点から、本市学校図書館の実態に精通している監修者と契約し、整備に取り組む。監修者の図書等は、代替がきかないため、必要であると判断していると答弁しています。

22ページです。

市民連合の小山議員からは、多様性社会についての質問がありました。

8年目となる「福山100NEN教育」は、すべての施策の中心に「学びが面白い！」を位置付け、興味、関心、理解するスピードや個性等、一人一人の違いを認め合うことを大切に取り組んできた。この間、教室以外の学びの場として校外外フリースクールの設置、イェナプラン教育校、特認校等の開校、学校図書館の環境整備など、子ども一人一人が、自分に合った学びを選択・決定できる場や機会の整備・充実を進めてきた。各学校では、自校や中学校区でSDGsの目標を設定し、各教科の授業はもとより、総合的な学習の時間、道徳の中で、貧困、ジェンダー平等、住み続けられるまちづくり等について、探究的に学習している。また、子どもたちが主体的に学ぶ中で、性別による制服や頭髪のきまりをなくすなど、生徒指導規程を見直したり、学校行事等を企画、実行したりするなど、児童生徒の自治活動が広がっている。引き続き、多様な人々と協働して、自ら学び続ける力で課題を発見し、解決していけるよう取り組んでいくと答弁しています。

23ページです。

無所属の石岡議員からは、教育長答弁について質問がありました。

1問の差に満たない、学力調査の順位や正答率を上げることを目的とした対策や練習ではなく、引き続き、21世紀型“スキル&倫理観”を育むために、分かる過程を通して学びが面白いと実感する授業改善に取り組むことが、学力調査の結果にもつながると考えていると答弁しています。

24ページです。

無所属の三好議員からは、学校図書館整備事業について質問がありました。

学校図書館整備は、市の予算で実施しており、学校では、市の会計とそれ以外の会計は、明確に区分して管理・執行している。図書等については、割り当て寄附ではない。子どもたちの教育環境充実のために支援をしたいとの思いで、直接学校に御寄附いただいている。寄附に係る手続きについては、今後、関係規程に基づき適正に行われるよう取り組んでいくと答弁しています。

以上です。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

金委員	<p>図書館整備に関する質問です。実際、私も実家から図書館が近いのですが、利用したことはなくて、ちょっと新聞を読みたいなと思っても人がいっぱいやめどころかとなるんですね。図書館の利用について、福山を居住地とする各家庭から、インターネットでアクセスしてキンドル版を探して読んだりとか、例えば、絵本の音声を自分のパソコンで流して子どもに聞かせたりとか、そういうようなサービスはされているんですか。近隣の図書館に出向かなくても、利用できるようなサービスは行っていますか。</p>
延近中央図書館長	<p>電子図書サービスを行っていて、オーディオブックは128件あります。その中に、子ども向けの絵本があるかは、今、資料が手元にないのでわかりませんが、今後、そういった本についても需要があるようであれば増やしていきたいと思います。オーディオブックのリストがあるので、その中から選書していきたいと思います。</p>
金委員	<p>ネットを気軽に利用できる時代になっているから、本を手にもって読むという従来の形だけではなく、もっと様々な形の利用を増やしてもいいのではないかと思います。絵本も見ただけではなく、昔ラジオでやっていたように、その物語を音声で聞かせるような、そういうライブラリがあれば、子育てに忙しい人も図書館に行かずに利用できると思います。インターネットの活用をもう少し考えていってもいいのかなと思いました。</p>
三好教育長	<p>他にいかがですか。</p>
横藤田委員	<p>12ページの自転車用ヘルメットの購入費助成についてですが、この助成はあるのですか。</p>
亀山学校教育部長	<p>ヘルメットの購入助成はありません。</p>
横藤田委員	<p>今後、助成をする予定はありますか。</p>
亀山学校教育部長	<p>現時点では、予定はありません。</p>
横藤田委員	<p>自転車保険の加入は、通勤通学に使う人が義務化されたものですか。それとも、自転車を使う人全員が義務化されたのですか。</p>
亀山学校教育部長	<p>自転車保険加入の義務化については、自転車を利用する全ての人が対象です。</p>
横藤田委員	<p>保険に入っていない人は、自転車に乗ってはいけないということですか。学校として、通学で自転車を利用する生徒には、加入しているかの確認が必要ですよ。</p>
亀山学校教育部長	<p>自転車保険の加入の義務化については、今、手元に資料がありませんので、後で調べてお伝えさせていただきたいと思います。</p>
横藤田委員	<p>わかりました。 もうひとつ、前回もお話したかもしれませんが、通学している生徒のヘルメット着用率が非常に低いように思います。一般の人たちは着用する</p>

努力をしているところですが、やはり子どもたちにもう少し着用を義務化する流れがあってもいいのではないかと思います。私学の中学生や高校生も非常に着用率が低いですが、公立の場合も同じように低いように見受けられます。制度の流れがあるのだから、もう少し着用を推進するような動きをされた方がいいのかなと感じます。

片山学びづくり課長

昨年度まで2校の中学校がヘルメットの着用についての生徒指導規程やルールを定めていませんでした。しかし、その2校も新入生説明会において、ヘルメットの着用・義務化についての説明をしております。また、夏休み前には、夏休みの生活というものを各学校に配布するときに、ヘルメットの着用ということについても併せて記載して、注意喚起をしていきたいと思っております。

三好教育長

他にいかがですか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

それでは、これより秘密会とします。
傍聴人は退席してください。

(傍聴人 退席)

予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。

【閉会時刻 午前11時50分】